

件名	令和5年度個人情報の保護に関する法律及び山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例の施行状況について																																																																		
内容	<p>○令和5年度における個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）及び山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例（以下「施行条例」という。）の施行状況は、次のとおりである。</p> <p>（1）個人情報ファイル簿及び条例個人情報ファイル簿の件数</p> <p>実施機関は、保有している個人情報ファイルのうち、本人の数が1,000人以上であるものについて個人情報ファイル簿として、本人の数が50人以上1,000人未満であるものについて条例個人情報ファイル簿として作成し、県ホームページにて公表している。</p> <p>なお、個人情報ファイル簿及び条例個人情報ファイル簿は令和5年度から作成・公表しているため、前年度の令和4年度には作成していない。</p> <p>個人情報ファイル簿及び条例個人情報ファイル簿の件数（令和6年3月31日現在）</p> <p style="text-align: center;">（単位：件）</p> <table border="1"> <tr> <td>個人情報ファイル簿</td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>条例個人情報ファイル簿</td> <td>629</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>968</td> </tr> </table> <p>（2）開示請求、訂正請求、利用停止請求、不服申立て（審査請求）及び簡易な手続きによる提供（以下「簡易提供」という。）の件数の状況</p> <p>ア 開示請求及び簡易提供の件数</p> <p style="text-align: right;">（単位：件）</p> <table border="1"> <tr> <td>文書による請求</td> <td>190（前年度に比べ28件減）</td> </tr> <tr> <td>口頭による請求（～令和4年度）</td> <td>－（前年度6,166）</td> </tr> <tr> <td>簡易提供（令和5年度～）</td> <td>13,691（－）</td> </tr> </table> <p>※口頭による請求は令和4年度まで、令和5年度からは簡易提供が開始された。</p> <p>イ 開示請求、訂正請求、利用停止請求、審査請求及び簡易提供の件数の推移</p> <p style="text-align: right;">（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">開示請求</td> <td>文書</td> <td>165</td> <td>192</td> <td>239</td> <td>218</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>口頭</td> <td>4,469</td> <td>9,640</td> <td>6,425</td> <td>6,166</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,634</td> <td>9,832</td> <td>6,664</td> <td>6,384</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td colspan="2">訂正請求</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用停止請求</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">不服申立て（審査請求）</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">簡易提供</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>13,691</td> </tr> </tbody> </table>	個人情報ファイル簿	339	条例個人情報ファイル簿	629	合計	968	文書による請求	190（前年度に比べ28件減）	口頭による請求（～令和4年度）	－（前年度6,166）	簡易提供（令和5年度～）	13,691（－）	年度		R1	R2	R3	R4	R5	開示請求	文書	165	192	239	218	190	口頭	4,469	9,640	6,425	6,166	－	計	4,634	9,832	6,664	6,384	190	訂正請求		0	0	15	8	0	利用停止請求		0	0	0	0	0	不服申立て（審査請求）		0	2	0	3	3	簡易提供		－	－	－	－	13,691
個人情報ファイル簿	339																																																																		
条例個人情報ファイル簿	629																																																																		
合計	968																																																																		
文書による請求	190（前年度に比べ28件減）																																																																		
口頭による請求（～令和4年度）	－（前年度6,166）																																																																		
簡易提供（令和5年度～）	13,691（－）																																																																		
年度		R1	R2	R3	R4	R5																																																													
開示請求	文書	165	192	239	218	190																																																													
	口頭	4,469	9,640	6,425	6,166	－																																																													
	計	4,634	9,832	6,664	6,384	190																																																													
訂正請求		0	0	15	8	0																																																													
利用停止請求		0	0	0	0	0																																																													
不服申立て（審査請求）		0	2	0	3	3																																																													
簡易提供		－	－	－	－	13,691																																																													

ウ 受付窓口別の内訳

(単位：件)

	県民情報 センター	地域県民 センター	出先機関	独 立 行政法人	合計
文書による請求	86	18	0	86	190
口頭による請求	—				
訂正請求	0	0	0	0	0
利用停止請求	0	0	0	0	0
簡易提供	(担当所属で受付)				

エ 開示請求の実施機関別内訳状況

(単位：件)

実施機関の区分	開示請求				合計		簡易提 供
	文書		口頭		R4	R5	
	R4	R5	R4	R5			R4
知事	59	44	140	—	199	44	149
議会	0	0	—	—	0	0	0
教育委員会	10	8	3,936	—	3,946	8	4,349
選挙管理委員会	0	0	—	—	0	0	0
人事委員会	2	1	305	—	307	1	294
公安委員会	0	0	—	—	0	0	0
監査委員	0	0	—	—	0	0	0
労働委員会	0	0	—	—	0	0	0
収用委員会	0	0	—	—	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	—	—	0	0	0
公営企業管理者	0	0	—	—	0	0	0
警察本部長	72	51	1,741	—	1,813	51	8,832
山梨県立病院機構	75	86	33	—	108	86	62
山梨県立大学	0	0	11	—	11	0	5
合計	218	190	6,166	—	6,384	190	13,691

※ 文書による開示請求については、全体的に減少傾向がみられる。

※ 口頭による開示請求（高校入試等の試験結果や職員採用試験の選考結果、運転免許試験結果等）については、令和5年度から個人情報保護制度が法に一元されたことにより廃止され、代替として施行条例において簡易提供の制度を追加した。

簡易提供のうち運転免許試験結果については、令和5年度から受験番号表に「学科試験の得点の簡易提供を申し出ます」という選択項目を追加したことにより、試験結果の提供が容易に行われる状況となったことから、大幅な増加（前年度から7,091件の増）となった。

なお、簡易提供は開示請求ではないことから、参考にその件数を記載している。

(3) 開示請求、訂正請求、利用停止請求及び審査請求の処理状況

ア 文書による開示請求の処理状況

①決定の内訳

(単位：件)

年度	全部開示	一部開示	不開示（うち不存在）	取下げ	合計
R5	112	64	9（7）	5	190
R4	108	94	14（14）	2	218

②不開示理由の内訳

(単位：件)

不開示理由区分	一部開示	不開示	合計
法令秘情報（法第78条第1項）	0	0	0
請求者の生命、健康等を害する情報（第2号）	0	0	0
第三者の個人情報（第2号）	60	0	60
法人等情報（第3号）	0	0	0
国の安全等が害する情報（第4号）	0	0	0
犯罪予防等情報（第5号）	6	0	6
審議検討情報（第6号）	3	0	3
事務事業等情報（第7号）	14	1	15
不存在	2	7	9
適用除外	0	1	1
合計	85	9	94

※ 表中の号番号は、法第78条第1項の各号を表している。

※ 事案により複数の不開示理由に該当するものがあるため、合計数は一部開示及び不開示決定の件数よりも多くなっている。

イ 訂正請求の処理状況

訂正請求なし。

ウ 利用停止請求の処理状況

利用停止請求なし。

エ 審査請求の処理状況

5件（前年度からの継続審査2件、うち2件審査終了）